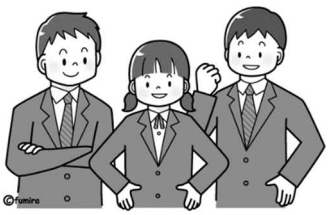

2024（令和6）年10月発行

陽東地域学校園ナビ

4校共通編　（峰小・石井小・陽東小・陽東中）

＋

峰小編・陽東中編

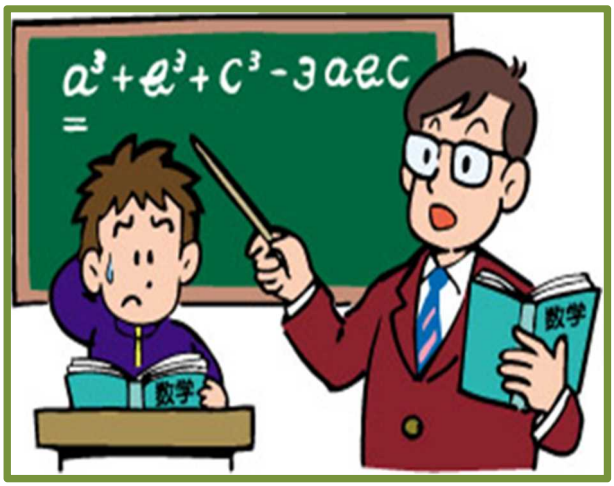

陽東地域学校園ナビ　４校共通編

目　次

１　地域学校園と小中一貫教育って何 ？　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

２　陽東地域学校園って，どんなところ ？　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

３　地域学校園でどんなことをするの ？　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3

４　地域学校園にある小・中学校の住所や連絡先は ？　・・・・・・・・・・・・・　4

５　地域学校園の小・中学校の主な行事を教えて ？　・・・・・・・・・・・・・・　5～ 6

６　主な行事などの様子を教えて ？　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7～10

７　お弁当の日って，なんであるの ？　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11～12

８　キャリア教育に取り組んでいると聞いているけど ？　・・・・・・・・・・・・　13～14

９　家庭の学習はどのようにさせたらよいの ？　・・・・・・・・・・・・・・・・　15～16

10　生活のきまりには，どんなことがあるの ？　・・・・・・・・・・・・・・・・・　17

11　就学手続き（入学・転校）をする時にはどうしたらよいの ？　・・・・・・・・　18～20
　【参考：子育てや不登校，非行，虐待等に関する相談窓口の一例】

12　経済的に困ったときはどうすればよいの ？《就学援助制度（宇都宮市）》　・・　21～22

13　自然災害にみまわれたときの対処法はどうなってるの ？（宇都宮市）　・・・　23

14　不審者への対処法はどうなってるの ？（宇都宮市）　・・・・・・・・・・・・　24

15　陽東地域学校園にはどんな自治会があるの ？　・・・・・・・・・・・・・・・　25

学校行事等は，中止や変更がありますが，年度当初に予定されていたものを掲載しています。

1　地域学校園と小中一貫教育って何 ？

宇都宮市では，小学校と中学校の教育をていねいにつないで，子どもたちが楽しく小・中学校に通い，確かな学力や豊かな人間性，健康体力を確実に身に付ける小中一貫教育を展開しています。

また，小中学校教育が一層充実させるため，中学校区を地域学校園として，地域の教育資源を大いに活用しようとするものです。

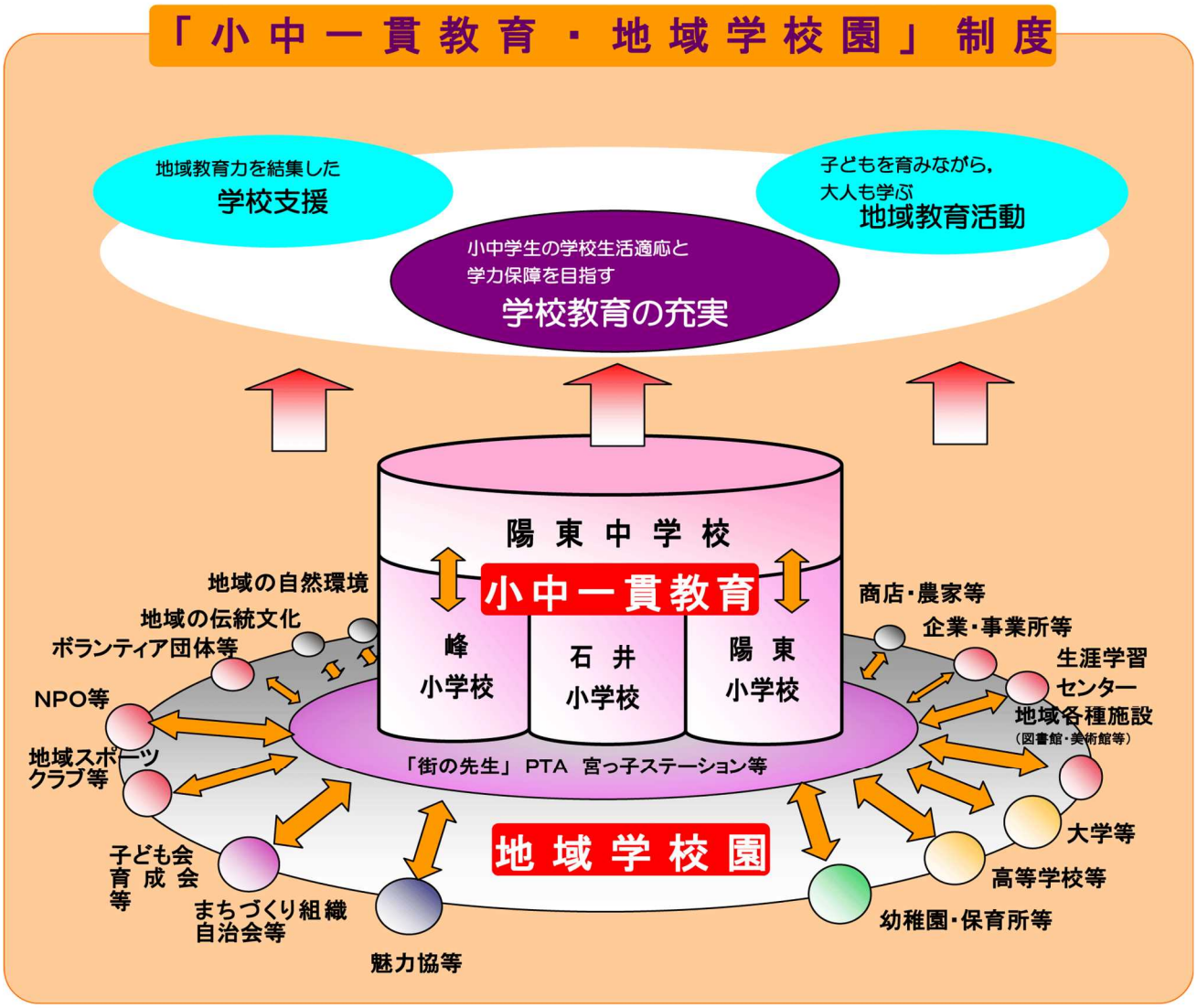

2　陽東地域学校園って，どんなところ ？

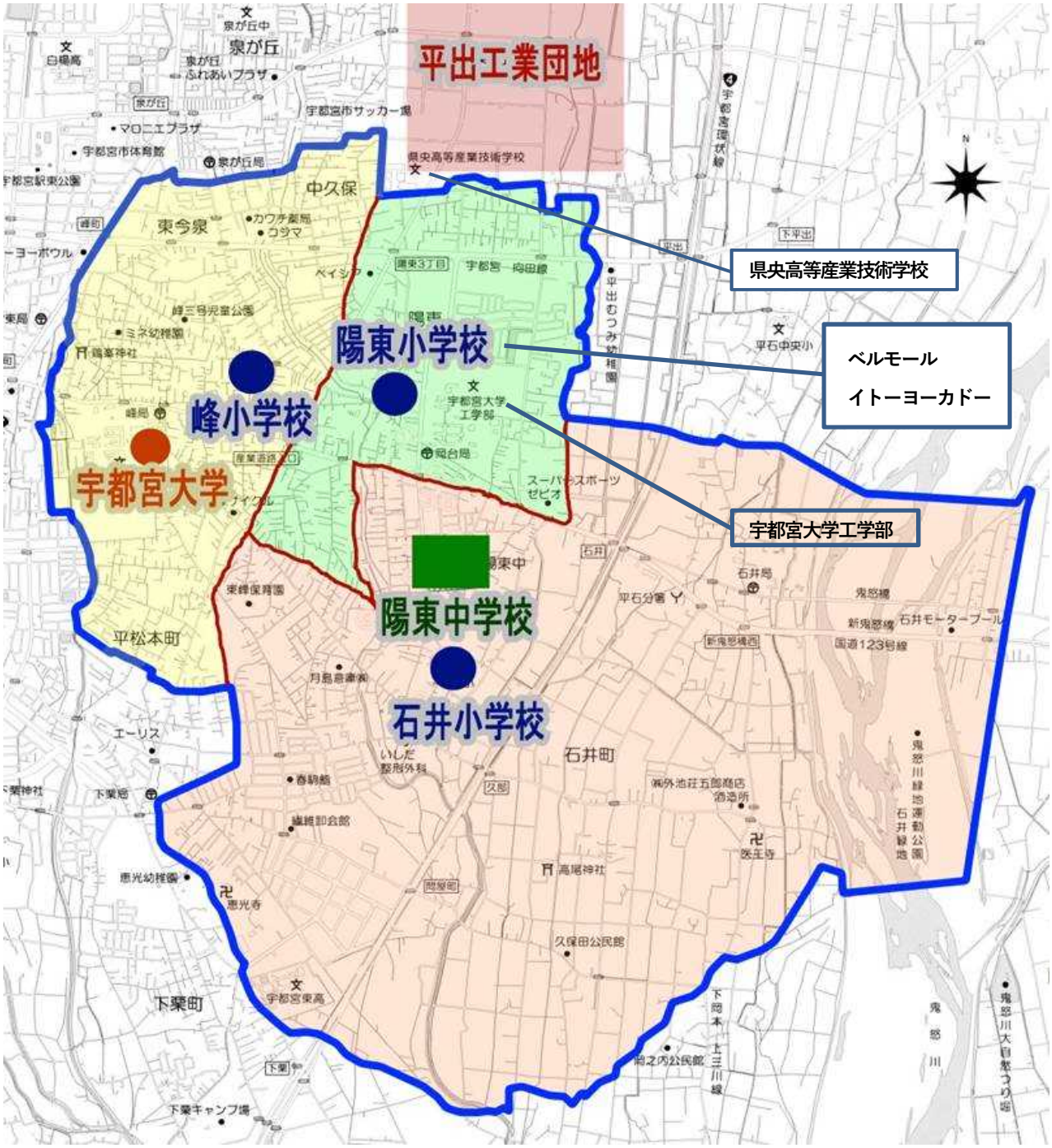

陽東地域学校園には，宇都宮大学や平出工業団地，幼稚園・保育所など，学校教育に生かすことのできる資源がたくさんあります。今後これらを有効活用し，学校教育を充実させていきます。

３　地域学校園でどんなことをするの ？

陽東地域学校園にある小・中学校では，次のようなテーマを設定し，心豊かでたくましい子どもたちをはぐくんでまいります。

地域学校園のテーマ

地域の教育力を生かし，地域とのかかわりを通して，

確かな学力の定着を図り，心豊かでたくましく生きる子どもの育成

【地域の人に見守られて】

【地域の人とふれあって】

【地域の施設をお借りして】

【地域で体験して】

４　地域学校園にある小・中学校の住所や連絡先は　？

※令和６年４月現在の資料です。

宇都宮市立陽東中学校

〒321-0912

宇都宮市石井町 2800－42

JR・関東・東野バス芳賀各線　宇大工学部前下車５分

☎　028(662)9105

FAX　028(683)3151

E-mail　yoto-j@ueis.ed.jp

学級数：普通 21, 特支 4

生徒数：709 名

宇都宮市立峰小学校

〒321-0942

宇都宮市峰３丁目 20－17

東野・JR・関東バス芳賀各線　峰小前下車

宇都宮ライトレール　峰停留所下車

☎　028(633)3973

FAX　028(651)2071

E-mail　mine-e@ueis.ed.jp

学級数：普通 15, 特支 1, 通級 2

児童数：451 名

宇都宮市立石井小学校

〒321-0912

宇都宮市石井町 1213

東野・JR バス芳賀各線　岡西下車

☎　028(661)3003

FAX　028(683)1588

E-mail　ishii-e@ueis.ed.jp

学級数：普通 23, 特支 3

児童数：728 名

宇都宮市立陽東小学校

〒321-0904

宇都宮市陽東２丁目 16－36

JR・関東・東野バス芳賀各線　宇大工学部前下車５分

☎　028(661)2100

FAX　028(661)2691

E-mail　yoto-e@ueis.ed.jp

学級数：普通 15, 特支 3, ことばの教室 2

児童数：431 名

５　地域学校園の小・中学校の主な行事を教えて ？

令和６年度の予定です。（年度によって変わることがあるので注意してください。）

月	陽東中学校	峰小学校	石井小学校	陽東小学校
4月	着任式・始業式・入学式・オリエンテーション・身体計測・ＰＴＡ総会・３年全国学力学習状況調査・２年とちぎっ子学習状況調査 ・各種検診・教育相談	着任式・始業式・入学式・離任式・定期健康診断・授業参観・ＰＴＡ総会・避難訓練①（火災）・６年全国学習状況学力調査・４，５年とちぎっ子学習状況調査・芸術鑑賞会・スクールガードサミット	着任式・始業式・入学式・離任式・定期健康診断・授業参観・ＰＴＡ総会（書面表決）・家庭訪問 ・６年全国学習状況学力調査・４， ５年とちぎっ子学習状況調査	着任式・始業式・入学式・離任式・定期健康診断・授業参観・ＰＴＡ総会・避難訓練①・希望懇談・６年全国学習状況学力調査・４，５年とちぎっ子学習状況調査・１年生を迎える会
5月	特別支援学級（以下，特支学級）４校歓迎会・生徒総会・１年冒険活動教室・新体力テスト・家庭訪問	交通安全教室①・なかよしタイム①・１～４年遠足・６年修学旅行・新体力テスト・教育相談	避難訓練①・引き渡し訓練・５年田植え・６年修学旅行・２年校外学習	教育相談・避難訓練②・新体力テスト・一斉下校・ボランティア顔合わせ・３年遠足
6月	１学期中間テスト・２年社会体験学習・３年修学旅行・宇河総体大会	プール開き・なかよしタイム②・オープンスクール・避難訓練②（地震）引渡し訓練・５年冒険活動教室	新体力テスト・プール開き・教育相談・ ３年校外学習 ・５年冒険活動教室・２年町たんけん	６年修学旅行・６年校外学習・プール開き・授業参観・引渡し訓練・５年冒険活動教室
7月	薬物乱用防止教室・避難訓練①・SNS 講座・県総体大会・夏休み開始・三者懇談・特支学級合同サマースクール	市水泳競技大会・避難訓練③（不審者/竜巻）・家庭学習がんばり週間・夏休み開始・個人懇談	市水泳競技大会・授業参観・避難訓練②・みんなで遊ぼう集会・水泳検定・ 交通安全教室・プール納め・個人懇談・夏休み開始	全校除草・ドッジボール大会・市水泳競技大会・陽東フェスタ・夏休み開始・保護者懇談・陽東夏祭り
8月	夏休み 知	夏休み・ＰＴＡ峰ファミリークリーン作戦	夏休み	夏休み・校庭キャンプ・ＰＴＡ親子奉仕作業
9月	１学期期末テスト・特支学級宿泊学習・生徒会立会演説会・宇河地区新人大会・文化祭・合唱コンクール	なかよしタイム③・児童集会みねっぴー祭・芸術鑑賞教室（演劇/音楽）	いじめゼロ集会・５年稲刈り	１年遠足・特別支援学級校外学習・いじめゼロ集会 徳

月	陽東中学校	峰小学校	石井小学校	陽東小学校
10月	３年私立高説明会・避難訓練②・第１学期終業式・学期間休業・第２学期始業式・中央祭（合唱・合奏）・県新人大会・体育祭・３年三者懇談・１，２年教育相談	第１学期終業式・学期間休業・第２学期始業式・いじめゼロ集会・運動会・市陸上競技大会	芸術鑑賞教室・第１学期終業式・学期間休業・第２学期始業式・市陸上競技大会・いしいっ子フェス	第１学期終業式・学期間休業・第２学期始業式・陽東祭・就学時健康診断・市陸上競技大会
11月	２学期中間テスト・おにぎりの日・特支学級合同スポーツ交歓会・市一斉中学校土曜授業・３年県立高説明会・町も心もぴかぴか活動	オープンスクール・みね秋祭り収穫祭・教育相談・就学時健康診断・おにぎりの日・なかよしタイム④	１年遠足・運動会・避難訓練③・ 就学時健康診断・おにぎりの日・５，６年校外学習・石井地区秋祭り・感謝の会・教育相談・市陸上競技大会	運動会・おにぎりの日・教育相談・芸術鑑賞教室・５年校外学習・２，４年遠足・全校落ち葉清掃・交通安全教室運
12月	お弁当の日・新入生保護者説明会・３年市学習内容定着度調査・(全)学習と生活アンケート・３年２学期期末テスト・特支学級４校交流会	市一斉小学校土曜授業長なわ大会・家庭学習がんばり週間・６年市学習内容定着度調査・(全)学習と生活アンケート・お弁当の日・クラブ見学	教育相談・お弁当の日・市一斉小学校土曜授業・６年市学習内容定着度調査・(全)学習と生活アンケート 体	オープンスクール・市一斉小学校土曜授業・体力向上月間・お弁当の日・避難訓練④・６年市学習内容定着度調査・(全)学習と生活アンケート・希望懇談・クラブ見学
1月	３年私立高入試・三者懇談・小６進学先中学校訪問	なかよししタイム⑤・６年進学先中学校訪問	６年進学先中学校訪問	６年進学先中学校訪問
2月	２年立志記念スキー教室・３年県立高特色選抜入試・１，２年２学期期末テスト・特支学級卒業生を送る会・３年生を送る会	授業参観・６年生を送る会・卒業おめでとう給食	縄跳び検定・授業参観・６年生を送る会	授業参観，学級懇談・長縄大会・６年生を送る会・登校班引継ぎ・一斉下校
3月	３年県立高一般入試・卒業証書授与式・生徒会立会演説会・修了式・離任, 退任式	卒業式・修了式 ６年同窓会入会式	卒業式・修了式	卒業式・修了式

１２月には衣類の業者が各小学校に行って一人一人の卒業児童の陽東中制服のサイズを採寸します。

６　主な行事などの様子を教えて　？

（１）陽東中学校

（体育祭：よさこいソーラン）

（文化祭：合唱コンクール）

（１年：冒険活動教室）

（２年：社会体験学習　※スーパーでの活動）

（２年：スキー教室）

（３年：修学旅行）

（２）峰小学校

（音楽集会）

（児童集会・みねっぴー祭）

（縦割り班活動：なかよしタイム）

（長なわ大会）

（食農体験：サツマイモ苗植え）

（みね秋祭り収穫祭）

（３）石井小学校

（縦割り班活動：にこにこタイム）

（運動会：表現）

（感謝の会：日頃お世話になっている方へ）

（音楽朝会）

（農業体験：田植え）

（ペタンク交流会）

（４）陽東小学校

（ドッジボール大会）

（さつまいも苗植え）

（音楽集会）

（陽東フェスタ）

（運動会）

（全校落ち葉清掃）

7　お弁当の日って，なんであるの ？

宇都宮市では，子どもたちが，食を通して健康な体作りを考えるために「お弁当の日」を実施します。

ねらい　低学年・・家族と一緒に献立を考え，食材の買い物をしましょう
中学年・・家族と一緒にお弁当に必要な食材を選んでみましょう
上学年・・バランスのよい献立を考えましょう
中学生・・自分の体にあった献立を考え，作ってみましょう

1　体によい食べ物を選択する（選択する力）
たくさんの食べ物の中から，自分の体によいものかどうかを判断し，栄養のバランスに注意して選ぶことができる力を育てます。

2　家庭の味にふれる（味がわかる）
手作り料理を通して，素材の味やうす味をおいしいと感じる豊かな味覚を育てます。

3　食べ物の旬を知る（感謝の心を持つ）
身近な食べ物に関心をもち，その食べ物のおいしい時期を知り，自然や食べ物に感謝する心を育てます。

4　楽しく料理ができる（料理ができる）
料理作りにかかわること（買い物，調理，盛り付け等）で，家族とのふれあいが広がります。また，料理を作ってくれる人への感謝の気持ちを育てます。

5　健康な体を作る（自分の体を作る）
体の中で食べ物がどのような働きをするか，また，それらをバランスよく食べることで，健康が保たれることを理解し，健康を考えた食生活ができるよう自己管理能力を養います。

1　地域学校園おにぎりの日

2　地域学校園お弁当の日

（峰　小）

（石井小）

（陽東小）

（陽東中）

3　地域学校園統一献立（これまでの活動例）

『宮っ子ランチ』（餃子，大いちょう汁）
『地元の食材を使った献立』（野菜類，ブルーベリー）
『図書とのコラボ（十五夜）』
『郷土料理』（しもつかれ）

８　キャリア教育に取り組んでいると聞いているけど ？

子どもたちは，将来，家庭や地域社会，社会に所属し，家庭人や地域人，社会人としてそれぞれの役割を果たしながら生活をすることになります。そのためには，集団の所属感を高め，自己の役割を認識するとともに，課題を創造的に解決しながらその役割を果たすこと（＝働くこと）が重要です。また，三者にどのように関わるか，バランスをどう取っていくかを考えることも大切です。

キャリア教育は，児童生徒に将来の明るい自分像をもたせるとともに，自己のより良い生き方を考えさせ，その実現に向けて計画実践できる力をはぐくむものです。

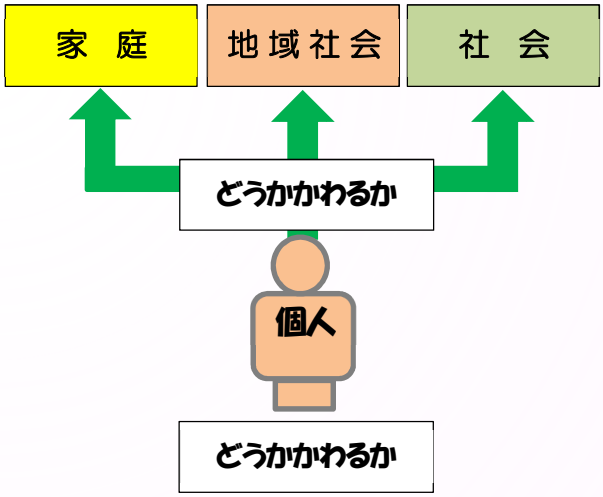

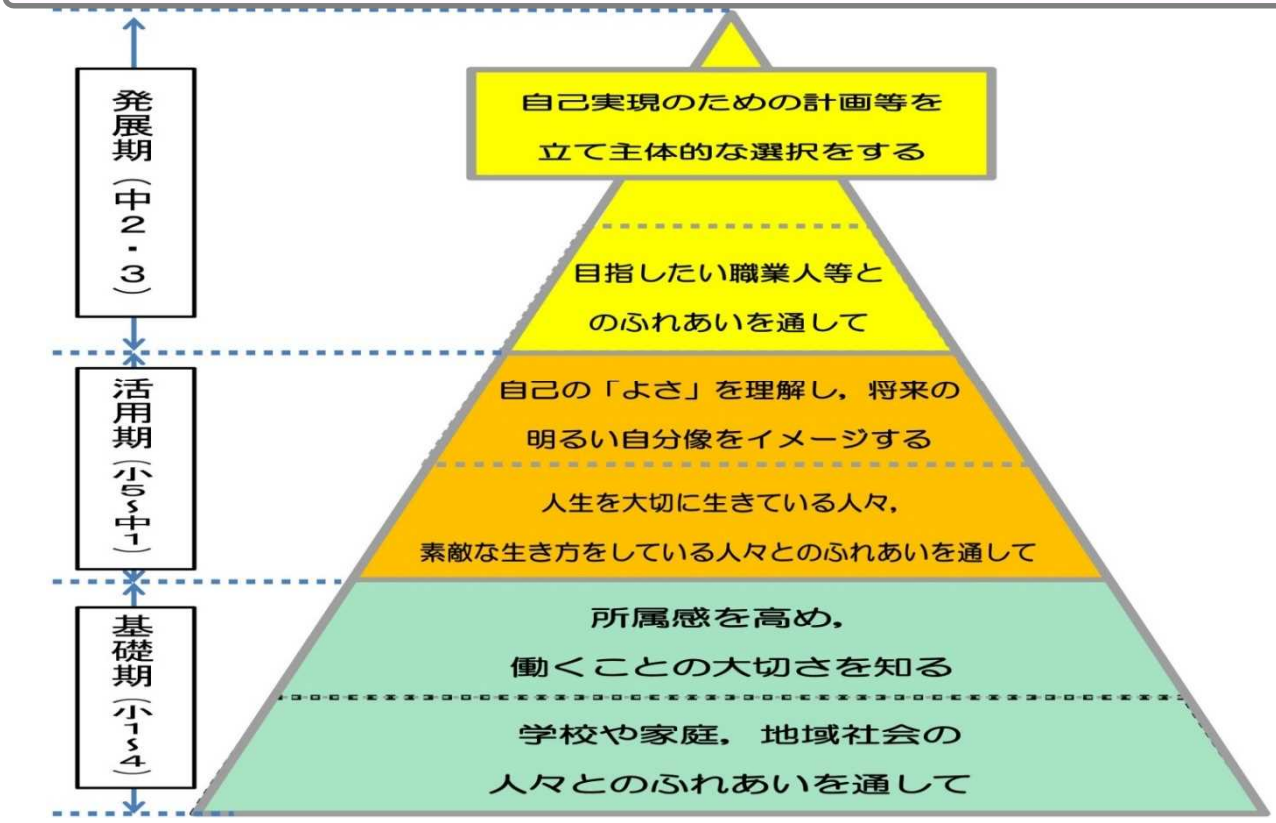

「ふれあい」により，
未来設計図が描ける子どもの育成

【発展期（中学2，3年）】

（人生の先輩に学ぶ：講話）

（社会体験学習：食品販売業）

（社会体験学習：自動車整備業）

（社会体験学習：保育園）

【活用期（小学5年～中学1年）】

（職業人に学ぶ①）

（職業人に学ぶ②）

（農業体験：稲刈り）

（農業体験：田植え）

【基礎期（小学1年～4年）】

（ボランティア清掃）

（まち探検）

（スーパーマーケット探検）

（施設巡り）

９　家庭の学習はどのようにさせたらよいの ？

学校と家庭が連携してはじめて子どもたちの学力は向上していきます。家庭でのご指導もよろしくお願いします。

◎「学力」と「生活」には，関係性が認められるものがあります。以下のものは，肯定的な回答が多いほど，学力が高い項目です。

- ○ 将来の夢や目標をもっている。
- ○ ほめてもらいたい時に，ほめてくれる。
- ○ 家で，学校の宿題や復習をやっている。
- ○ きまりを守っている。
- ○ テレビ視聴時間や携帯電話の利用時間が短い。

（学びあい学習）

【ご家庭で取り組んでいただきたいこと】

1　将来の夢や目標をもたせましょう。

お子様に将来の夢や目標をもたせ，目標実現のためにはどのような進路を選択したらよいのか，また，どんな資格を取得しなくてはならないのかなどについて話し合い，現在，学んでいることの意義を理解させるようにしましょう。

2　努力や成長を認め、励ましましょう。

学習意欲を高めるためには，自分がかけがえのない存在であるという自尊感情をもたせることが重要です。そのためには,「集中してできるようになったね。」「きちんと間違い直しをやれたね。」「最後までやり抜いて立派だったよ。」などできるようになったことを見つけ,小さな成長を認めてあげるようにし,家庭でも会話を大切にしましょう。また，お子様のよいところや行いを積極的にほめるようにしましょう。

3　宿題と復習に重点を置いた家庭学習をさせましょう。

様々な学力調査において,「宿題を期日までに提出している。」「新しく習ったことを繰り返し練習している。」「テストの間違いをやり直している。」児童生徒の方が,正答率が高いという結果が出ています。宿題・やり直し・繰り返しを家庭学習の基本メニューとしてアドバイスしましょう。

4　家庭できまりを設け，規則正しい生活（起床時間や就寝時間など）を送らせましょう。

生活が乱れると，学力に悪影響を及ぼす傾向があります。お子様と話し合い，家庭におけるルールを設定し，守らせる取組をしましょう。また，起床や就寝時間，食事，家庭学習を始める時間などを決め，規則正しい生活をさせましょう。

（特に，朝食は，必ず食べさせるようにしましょう。）

5　テレビやスマホ・携帯電話，ゲーム機などの時間を見直しましょう。

テレビの視聴時間やスマホ・携帯電話，ゲーム機の使用時間が長くなれば，家庭学習の時間が確保されないだけでなく，集中力にも大きな影響が出てきます。宇都宮市の「スマホ・ケータイ宮っこルールの共同宣言ver.2」に定めてある

- み　みんな必ずフィルタリング！
- や　やる前に知ろう！ネットゲームのOK？NG！
- つ　使う時間を決めよう！守ろう！
- こ　怖いネットの落とし穴に注意！

を守り，家庭学習の時間をしっかりと確保するために，お子様と話し合い，使い方のルールを決めるようにしましょう。

【小学校の家庭学習時間の目安】
小学校低学年（1・2年生）⇒ 1日平均20分以上
小学校中学年（3・4年生）⇒ 1日平均40分以上
小学校高学年（5・6年生）⇒ 1日平均60分以上
【陽東中の家庭学習時間の目安】
中学校1年生 ⇒ 1日平均1時間30分
中学校2年生 ⇒ 1日平均2時間
中学校3年生 ⇒ 1日平均3時間
土曜や日曜など ⇒ 3時間以上

知　徳　体

（理科室での授業）

（社会科研究授業）

10　生活のきまりには，どんなことがあるの ？

陽東地域学校園の小中学生の守るべき「生活の約束」です。ご家庭でもご指導お願いします。

陽東地域学校園児童生徒の目標

・礼儀正しくできる
・思いやりをもち親切にできる
・根気強く頑張ることができる

陽東地域学校園の約束（具体的な行動）

1　礼儀正しくできる

・元気にあいさつをします。
・時と場に応じた言葉をつかいます。
・名前を呼ばれたら，「はい」と返事をします。
・身だしなみをきちんと整えます。
（その場にふさわしい服装にします。）

2　思いやりをもち親切にできる

・相手の気持ちをよく考えて行動します。
・友だちを大切にし，互いに助け合います。
・他人に迷惑をかけるようなことはしません。
・いじめは絶対にしません。

3　根気強く頑張ることができる

・授業に集中して取り組みます。
・清掃は心をこめて行います。
・自分の役割を自覚して最後までやりとげます。
・社会のルールや学校のきまりを守ります。

（峰小学校・石井小学校・陽東小学校・陽東中学校）

11　就学手続き（入学・転校）をする時にはどうしたらよい

就学手続き（入学・転校）について【宇都宮市教育委員会（宇都宮市役所 13 階）より】

小学校に入学するときは

就学時健康診断通知書

入学する前年の 10 月上旬に，日時と会場（学校）を指定した通知書をお送りします。

就学時の健康診断は，お子さんが元気に学校へ通学できるよう学校保健安全法によって定められていますので，必ずお受けください。

なお，当日発熱等で健康診断が受けられない場合，あるいは，当日の都合や健康診断内容に関しての相談は，健康診断会場の小学校に直接ご連絡してください。

また，通知書が届かなかったり，内容に誤りがあったりしたときには，早めにご連絡ください。

問い合わせ先：宇都宮市教育委員会　学校健康課保健体育グループ　電話番号：028-632-2756

入学通知書

入学する年の１月下旬に，入学する小学校を指定した通知書をお送りします。

通知後に市内間で住所の異動が生じた場合には，改めて通知書をお送りします。

なお，指定の学校について，特別な理由により変更できる場合がありますので（就学指定校の変更），お問い合わせください。

また，通知書が届かなかったり，内容に誤りがあったりしたときには，早めにご連絡ください。

問い合わせ先：宇都宮市教育委員会　学校管理課就学グループ　電話番号：028-632-2724

（注）なお，心身に障がいがあり，入学に関して不安があるときや，小・中学生の心や身体についての悩みがあるときは，宇都宮市教育センターで相談を受け付けています。（電話予約が必要です）

問い合わせ先：宇都宮市教育センター　電話番号：028-639-4380

中学校に入学するときは

入学通知書

入学する年の１月下旬に，入学する中学校を指定した通知書をお送りします。

通知後に市内間で住所の異動が生じた場合には，改めて通知書をお送りします。

なお，指定の学校について，特別な理由により変更できる場合がありますので（就学指定校の変更），お問い合わせください。

また，通知書が届かなかったり，内容に誤りがあったりしたときには，早めにご連絡ください。

問い合わせ先：宇都宮市教育委員会　学校管理課就学グループ　電話番号：028-632-2724

（注）なお，心身に障がいがあり，入学に関して不安があるときや，小・中学生の心や身体についての悩みがあるときは，宇都宮市教育センターで相談を受け付けています。（電話予約が必要です）

問い合わせ先：宇都宮市教育センター　電話番号：028-639-4380

市内間の転校手続は

1　現在通っている学校に転校願を提出し，在学証明書等転校書類の交付を受けてください。

2　宇都宮市役所の市民課あるいは地区市民センターで住民票の異動手続を行います。その際に転校の手続きができますので，あらかじめご用意頂いた転校書類をお持ちになり，転入学通知書の交付を受けてください。

3　指定を受けた学校に，在学証明書等転校書類及び転入学通知書を提出してください。

（注）なお，就学指定の学校について，特別な理由により変更できる場合がありますので，お問い合わせください。

問い合わせ先：宇都宮市教育委員会　学校管理課就学グループ　電話番号：028-632-2724

市外への転校手続は

1　現在通っている学校に転校願を提出し，在学証明書等転校書類の交付を受けてください。

2　宇都宮市役所の市民課あるいは地区市民センターで転出手続を行います。

3　転出先での転校手続については，各自治体で取扱が異なる場合もありますので，転入手続を行う際にお尋ねになるか，転出先の教育委員会にお問い合わせください。

市外からの転校手続きは

1　現在通っている学校に転校願を提出し，在学証明書等転校書類の交付を受けてください。

2　現在住んでいる市区町村で，住民票の転出手続きを行い，転出証明書の交付を受けてください。

3　宇都宮市役所の市民課あるいは地区市民センターで住民票の転入手続きを行います。その際に転校の手続きができますので，あらかじめご用意頂いた転校書類をお持ちになり，転入学通知書の交付を受けてください。

4　指定を受けた学校に，在学証明書等転校書類及び転入学通知書を提出してください。

（注）なお，就学指定の学校について，特別な理由により変更できる場合がありますので，お問い合わせください。

問い合わせ先　：宇都宮市教育委員会　学校管理課就学グループ　電話番号：028-632-2724

海外からの編入学手続きは

1　日本人学校へ就学している場合，現在通っている学校に転校する旨を申し出て，在学証明書等転校書類の交付を受けてください。現地校の場合は，不要です。

2　宇都宮市役所の市民課あるいは地区市民センターで住民票の転入手続きを行います。

３　宇都宮市教育委員会の学校管理課の窓口で編入手続きを行います。その際にあらかじめご用意頂いた転校書類，また，出国時に住民票の異動手続きをされていない方は，出入国を確認するため，パスポートをお持ちください。

４　窓口で編入学通知書の交付を受けてください。

５　指定を受けた学校に，在学証明書等転校書類及び編入学通知書を提出してください。

（注）なお，就学指定の学校については，日本語指導が必要な外国人子女で，指定校に日本語指導講師が派遣されていないときで変更できる場合がありますので，お問い合わせください。

問い合わせ先：宇都宮市教育委員会　学校管理課就学グループ　電話番号：028-632-2724

お問い合わせ

宇都宮市教育委員会事務局 学校管理課 就学グループ（宇都宮市役所 13 階）

電話番号:028-632-2723　ファクス:028-639-7159

参考:子育てや不登校，非行，虐待等に関する相談窓口の一例

子ども総合相談

子ども総合相談（電話相談可）

問い合わせ先：子ども総合相談　電話番号：028-632-2525

小中学生の不登校・学校生活・発達などの相談

教育相談（要予約）

場所・問い合わせ先：市教育センター　電話番号：028-639-4380，028-639-4381

子どもや青少年に関する相談

市子ども家庭課

子ども総合相談

相談内容：妊産婦やお子さんの健康，妊娠や子育ての心配事相談

電話番号：028-636-2525

家庭児童相談室

相談内容：児童に対する虐待，学校・家庭生活の相談

電話番号：028-632-2390

市教育センター教育相談室

相談内容：不登校・学校生活への不適応，就学などの相談

電話番号：028-639-4380

市青少年自立支援センター　ふらっぷ

相談内容：ニート・ひきこもり，非行などの青少年に関する相談

電話番号：028-633-3715

「就学援助制度」を知っていますか？

宇都宮市では，経済的理由で小中学校に通うお子さんの学用品の購入や学校給食費の支払いにお困りのご家庭に対し，その一部を支援する「就学援助制度」を設けています。

Ｑ１：どんな家庭が支援を受けることができるの？

Ａ１：生活保護を受給している世帯（要保護）と，それに準じて困窮している世帯（準要保護）が支援対象（認定）になります。

≪準要保護世帯として認定となる世帯≫

① 世帯全員の前年所得が生活保護基準の１．３倍未満の世帯

生活保護基準は世帯構成（人数・年齢等）や家賃の有無等により異なります。また，住民票が同じ方は，同一世帯として所得審査の対象となります。

※ 借入状況（住宅ローン等）を考慮することはできません。

参考 『モデル世帯』認定の基準となる所得金額の目安（令和５年度）	世帯人数	２人		３人	４人
	世帯構成	大人１人 小学生１人	大人１人 中学生１人	大人１人 小学生１人 中学生１人	大人２人 小学生１人 中学生１人
	前年中の世帯全員の総所得金額	２３０万円程度	２４０万円程度	３００万円程度	３２０万円程度

② ひとり親家庭で児童扶養手当の受給が決定した世帯

前年所得により令和６年度の受給が決定した場合に対象となります。

③ 年度内に生活保護が停止または廃止となった世帯

④ 病気・災害などで収入が著しく減少した世帯　　など

Ｑ２：どんな支援を受けることができるの？

Ａ２：準要保護世帯の場合，給食や校外活動（遠足，冒険活動等），修学旅行の費用が全額支給されるほか，学用品通学用品費やＰＴＡ児童生徒会費，クラブ活動費が定額で支給されます。

	要保護	準要保護	【参考】令和５年度の支給内容（年額） 小学校	中学校	備考
学校給食費		○	実費		
学用品通学用品費		○	１年　１１，６３０円 ２年～　１３，９００円	１年　２２，７３０円 ２年～　２５，０００円	認定月日によって月割り
入学準備金		○	６年　６３，０００円		宇都宮市内の公立中学校に入学する６年生に限ります。
新入学学用品費等		○	１年　５４，０６０円	１年　６３，０００円	入学準備金を受け取っていない，４月認定の１年生に限ります。
ＰＴＡ・児童生徒会費		○	３，６００円	６，０００円	認定月日によって月割り
クラブ活動費		○		１１，０００円	認定月日によって月割り
校外活動費		○	実費（宿泊有・宿泊無　各１回分まで）		
修学旅行費	○	○	実費（１回分のみ）		
通学費		○	実費		通学距離等の要件あり
卒業アルバム代等		○	６年　１１，０００円	３年　８，８００円	
オンライン通信費		○	市が貸し出すモバイルルータの通信費相当額		モバイルルータを貸し出します。
医療援助費	○		自己負担額		むし歯等の学校病に限ります。「こども医療費助成制度」の利用を優先してください。

※ オンライン通信費は「ＧＩＧＡスクール構想」に係るものです。詳しくは「宇都宮市 GIGA スクール特設サイト」 http://www.ueis.ed.jp/joho/u_gigaschool/index.html をご覧ください。

※ 認定となった場合は**申請月分から支給対象**となりますので，申請書はお早めに提出してください。

※ 認定となっても給食費等の学校集金や修学旅行等の積み立ては原則免除されません。

Ｑ３：どうやって申請すればいいの？　認定結果はいつわかるの？

Ａ３：申請方法と認定までの流れ（４月申請の場合）は以下のとおりです。

ステップ１〔４月〕	❶学校から「就学援助費受給申請書」を受け取り，必要事項を記入して，お子さんが通っている**学校に提出**してください。 なお，小・中学校にお子さんが通っている場合には，小学校にのみ，申請書を提出してください。
ステップ２〔６月中旬頃〕	❷所得状況などをもとに審査を行い，認定結果については，学校を通じてお知らせします。
ステップ３〔６月下旬以降〕	❸認定結果について，学校からお住まいの地区の民生委員児童委員協議会に対して情報提供を行います。

※　就学援助制度は自動更新されませんので，一度認定となった方も**毎年度申請書の提出が必要**（生活保護を受けている世帯も同様）です。

Ｑ４：いつ頃，どうやって支給されるの？

Ａ４：年３回（７，１２，３月）に**学校を通じて支給**されます。

※　支給に必要な請求は，お子さんが通っている学校が行いますので，保護者の方から，請求関係の書類を提出していただく必要はありません。

※　振込日や支給内容の詳細は学校から通知が届きます。

Ｑ５：「オンライン通信費」はどうやって支給されるの？

Ａ５：就学援助が認定された方で，「モバイルルータ貸与申請書」を提出されている方に，モバイルルータを無償で貸与します。

★ご注意いただきたいこと

- 小学校入学前に「入学準備金」の支給を受けた方でも，入学後の援助を受けたい場合には申請が必要となります。
- 令和６年度（令和５年中の所得）の申告がお済でない方は，必要な申告をしてください。
- 令和６年１月２日以降に市外から転入した方がいる場合は，マイナンバーの提出が必要となる場合があります（必要な場合には，別途お知らせいたします）。
- 認定後，婚姻により世帯状況が変わった場合や，経済状況の好転により就学援助の必要がなくなった場合は，辞退届を提出してください。
- 子どもの家等の利用にあたり，保護者負担金助成制度を利用したい方は，別途お手続きが必要となります。

詳しくは生涯学習課（電話：632-2676）までお問い合わせください

★その他，ご質問・ご相談がございましたら下記連絡先までお問い合わせください。

宇都宮市教育委員会事務局 学校管理課 就学グループ（市役所 13 階　☎：632-2724）

13 自然災害（地震等）にみまわれたときの対処法はどうなってるの ？

宇都宮市教育委員会では，「被害甚大な自然災害発生（震度５強以上の地震等）時の安全確保」を各小中学校に徹底すると共に，各校において，避難訓練等を行っております。保護者の皆様にも子どもの引渡しの場合等にご協力いただくことになります。子どもたちを守るために適切な対応をお願いいたします。

被害甚大な自然災害発生（震度５強以上の地震等）時の安全確保

教育活動中における場合
〇対処，救急及緊急連絡体制

《方針》
1　生徒等の安全確保，生命維持優先
2　冷静で的確な判断と指示
3　適切な対処と迅速正確な連絡，通報

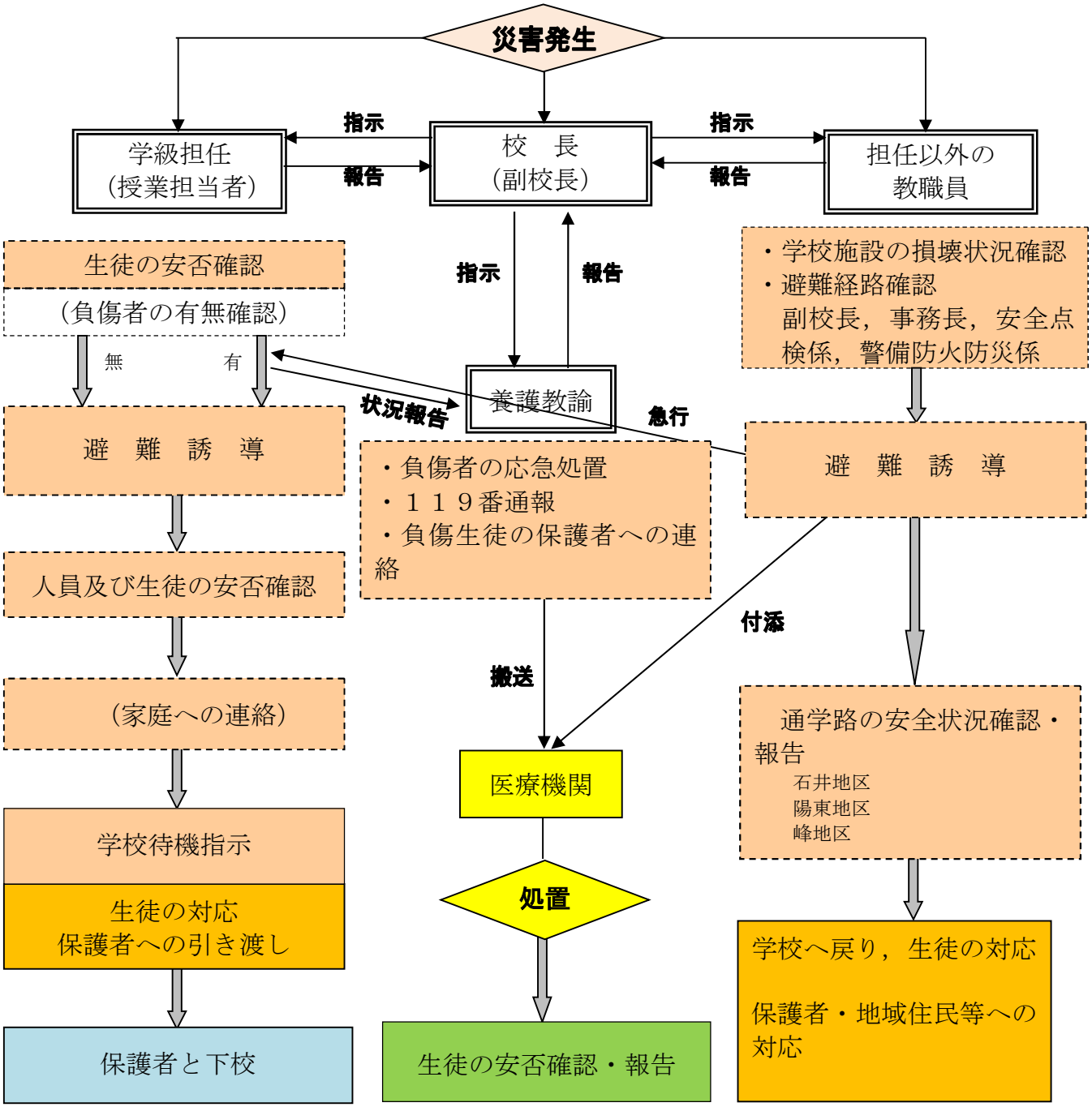

14　不審者への対処法はどうなってるの　？

宇都宮市教育委員会では，「不審者被害発生時における連絡体制」を各小中学校に徹底すると共に，各校において，不審者に対応するための避難訓練等を行っております。地域の皆様，保護者の皆様も不審者を見かけましたら，子どもたちを守るために適切な対応をお願いいたします。

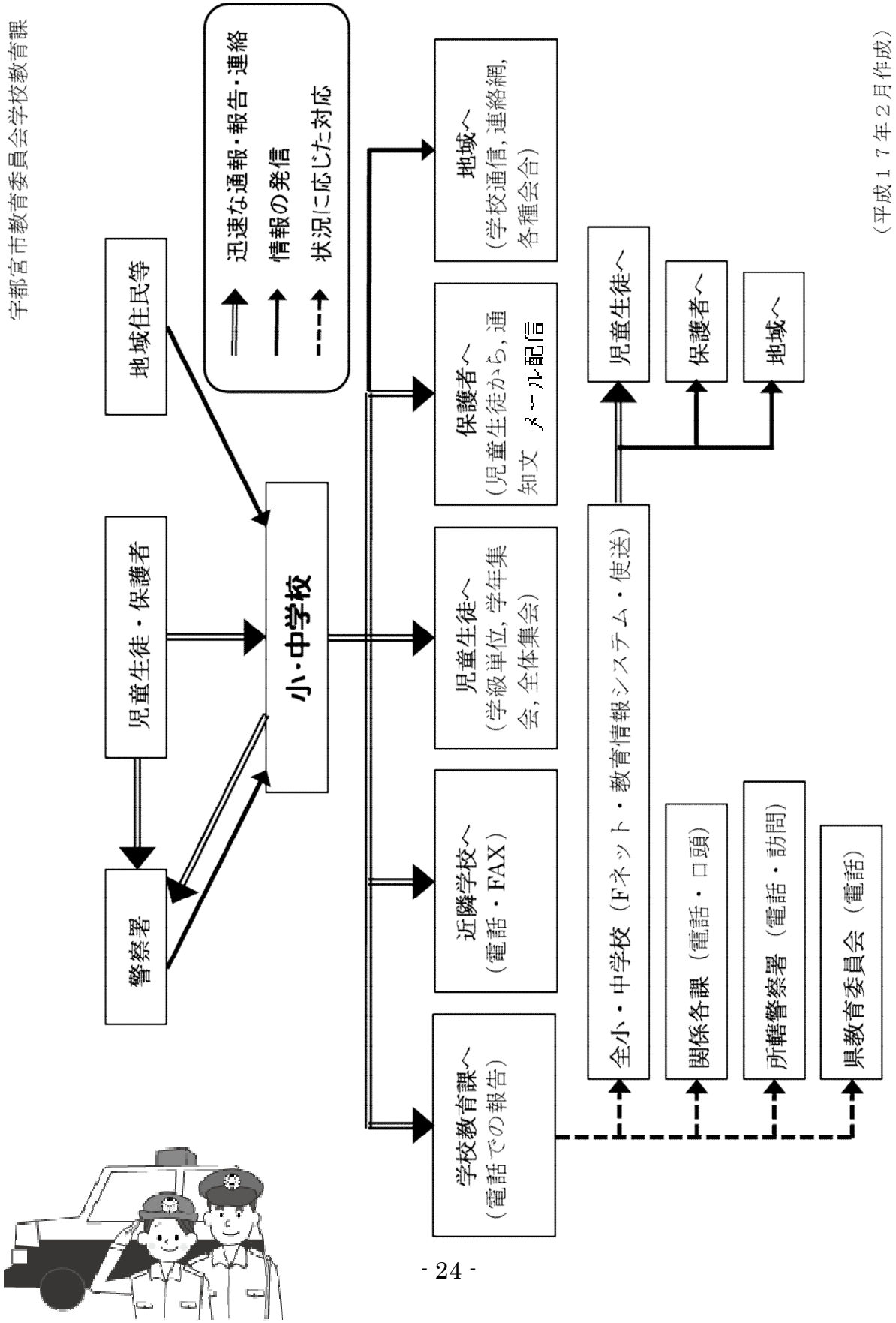

15　陽東地域学校園にはどんな自治会があるの　？

自治会の方々は，地域のために様々な活動をしています。その中には，地域の子どもたちのための活動もたくさんあります。保護者の皆様には<u>ご自分の所属する自治会の活動に積極的に参加し，地域と各家庭が連携することでより良く子どもたちを育てていく</u>ことをお願いいたします。

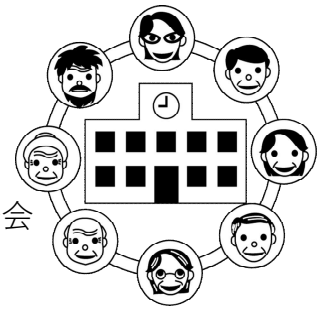

《峰地区》

（１）峰一自治会　（２）峰二自治会　（３）峰三自治会
（４）東峰中一自治会　（５）東峰自治会　（６）向原自治会
（７）峰向原自治会　（８）平松町自治会　（９）宇都宮大学南自治会
（１０）平松ひかりヶ丘自治会

《石井地区》

（１）東峰南自治会　（２）大島自治会　（３）南西原自治会　（４）岡台一区自治会
（５）石井西自治会　（６）月見ヶ丘自治会　（７）東峰竹自治会　（８）古城内自治会
（９）根本自治会　（１０）福島自治会　（１１）岡自治会
（１２）下川岸自治会　（１３）西台南自治会
（１４）石井団地自治会　（１５）久部自治会　（１６）西組自治会
（１７）石井南自治会　（１８）生子下自治会
（１９）新谷自治会　（２０）久保田自治会

《陽東地区》

（１）東峰西自治会　（２）東峰中東自治会　（３）南ふたば自治会
（４）東中久保自治会　（５）南中久保自治会　（６）中央中久保自治会
（７）中久保自治会　（８）松ヶ丘自治会　（９）さくら台自治会
（１０）桜が丘自治会　（１１）東岡台自治会
（１２）陽東桜が丘自治会　（１３）ベルコート自治会

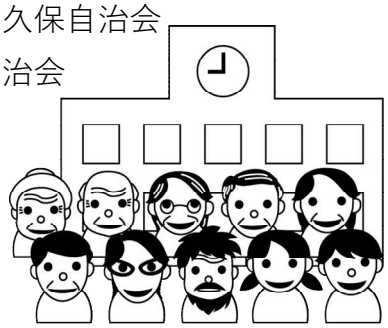

（町も心もぴかぴか活動①）
※陽東中学校区の公園の清掃作業
（9 月上旬）

（町も心もぴかぴか活動②）